

# 政務活動旅行報告書

報告者：野本 篤

## 【視察日程】

平成31年1月30日（水） 午後1:30～3:00

新潟県村上市：城下町の町屋を生かした観光振興について

担当：村上町屋商人会 副会長 小杉和也さん

同行者：加藤義幸・築瀬太・荻野秀範



あきんどかい



## 【村上町屋商人会の概要】

新潟県の北部に位置する村上市は古くからの城下町である。現在も中心市街地には城下町らしさが残る。武家屋敷や城跡、町屋や寺町が残っている貴重な町であるとの評価を受けながらも、市民の関心も少なく、観光地としての取組みもあまりされてこなかった。

時代と共に町には大型量販店の進出に伴い、町屋で古くから商売を営む商人の間に危機感が共有され、平成10年に28人の有志によって「商人会」として民間団体を結成した。

## 【城下町を活かす取組み】

### ◆むらかみ町屋再生プロジェクト

行政に頼らない市民による町づくりとして、平成16年度から「むらかみ町屋再生プロジェクト事業」を展開している。現代風になってしまった町屋の外観や郵便局、一般住宅にいたるまで城下町の趣を取り戻す取組みとして外観再生に80万円、平成26年からは「空き家再生制度」として100万円、越後杉を使用した県事業を取り入れた「木のぬくもり景観事業」も含め、約14年間で41軒が再生された。



資金はファンド方式を採用し、当該エリアの市民だけに限らず全国から会員を募り会費を集めている。年会費は一口3,000円となっており、特典として近隣の温泉旅館への優待や市内加盟店での割引券を進呈している。

### ◆黒塀プロジェクト

観光地としての城下町に見せる取組みとして町の景観を意識し、昔ながらの黒塀を市民の力で復活させようというプロジェクトである。町にはブロック塀や鉄製の柵などがある。取り替えることが可能ならば取り替えるが、資金的にも困難であることから、現状の状態の上に板塀を張り付けていき黒く塗っていく。裏から見れば、ハリボテ感はあるが、古い町屋やお寺などと調和して一層魅力ある小路に見える。

このプロジェクトも「黒塀1枚1,000円運動」による寄付を基にした活動であり、平成20年からは景観イメージに合う樹木を植える「緑1口1,000円運動」を始めている。この黒塀プロジェクトによって魅力向上した小路での竹灯籠イベントなど企画を展開している。

### 【考 察】

今回、村上市の城下町における町屋を生かした観光振興について学ばせていただいた。しかし、村上城は既になく、石垣のみとなり、お城という観光資源や行政にも頼ることをせず、市民の手で生き残る方法を模索し実行する姿に感動した。

一番の興味は課題となる資金面であったが、しっかりと特典を付け、関係人口を確保して資金調達をしていることにも感心する。組織運営に関しても既存の組織を利用せず、強い志をもつリーダーのもと、賛同し前向きに取り組んでくれる人だけで進めるという考え方もスピード感が必要な事業なだけに納得するものであった。

事業説明を受けた後に修景された町屋や黒塀の設置された町を案内していただいた。漆

やお茶、塩引き鮭などの名産品を前面に押し出し、商店からもおもてなしの精神が十分伝わった。



黒塀は表面から見ると趣ある魅力的な歴史感ある小路となっていたが、裏から見ると滑稽な感じがしなくもなかったが、少ない予算の中で目的に向かって行動し実現したことや、新たな企画を考えて継続していることに心から敬意を表するものである。

岡崎市は岡崎城という観光できる城があるということは代えがたい優位性があると言える。行政による大きな資本整備が行われている。しかし、その後の市民の意識改革が必要であり、観光戦略成功の基であることを強く感じた。

岡崎は徳川家康生誕の地であり、戦国武将や城などの歴史を好む人たちをターゲットにした関係人口をさらに増やせる可能性は十分にある。また、伝統工芸や名産品も充実している。今後、更にブラッシュアップを試み、新規開発も含め挑戦し、自主財源の向上を目指すべきと考える。

・観光振興施策は、行政の補助金ありきで行っているところが殆どだが、『村上町屋商人会』は行政からの補助金なしで、市民の心意気でまちを進化させ活かしている。

むらかみ町屋再生プロジェクト事業においては、賛同いただける市内外の方を対象に1口3,000円の寄付を募り原資にあてている。外観再生に80万円、空き家再生に100万円の補助をして街並みを整え、来訪者を増やしているが、現在までに1億円の寄付を集めているそうで、商人会の心意気、事業展開は本市も見習うべきと考える。

・まずもって、村上市議会の小杉和也議員のご自宅でご説明をいただくと共に現地の視察のご案内をいただくなど、たいへんお世話になったことに心より感謝申し上げたい。ご自身も村上町屋商人会の副会長を務めておられ、実際の経験の中からの言葉はたいへんわかりやすく、本取り組みの理解も深まった。

説明の中では、あるもの（物、者など）を「活かす」というキーワードが心に残った。

「補助金など行政に頼らないが、いろいろなことを応援してもらっている。」「悪乗り式で、これが出来たならと次々とアイデアが出て、それがどんどん実現していった。」など、本音の話しを伺え、たいへん参考になった。

興味深かったのは、主たる事業である「むらかみ町屋再生プロジェクト事業」もさることながら、ブロック塀に黒板を貼ったことにより、街の景観がガラッと変わった「黒塀プロジェクト」である。そこから町屋再生プロジェクト事業が始まったとのことだが、独自のファンドシステムの確立や自分たちが出したお金で町が変わっていくことが実感できたことである。既存の組織（商工会議所など）は使わず、自分たちで出来ることから着実に進めていき、大きな成果を上げてきたことはたいへん素晴らしいことであると感じた。

・村上市は古くからの城下町で武家屋敷や城跡・寺町などが残る貴重な町であるとの評価を受けながら、市民の関心があまりない状況であった。

町中に人がいない状況で、商店主などの危機感から平成 10 年に商人（あきんど）会を 28 人で結成し、年会費 2,000 円でキーワードを「活かす」として活動している。

この商人会では、今、地域にあるもの、人材、ネットワーク、高齢者を活かし多くのプロジェクトを行っている。

行政からの補助などは受けずファンドで資金を集め、町家の外観再生への補助を行っている点は地元の人や物を活かすという意味から非常に先進的な考え方であり、また、地域外の方には会費として集め、基金として補助金の財源とし、特典を与えている。

また、ブロック塀などを黒塀として景観を整えるために、参加者で作業は対応し経費については基金からの資金を活かし行っている。

岡崎市においても家康公像など皆さんの寄付により作成されているが、曲輪地区内で地域の主体的な動きを助長させる必要を感じた。

地域住民がその地域を愛し「市民の心意気」で進めることが重要で長続きするものではないかと考える。

# 調査研究（研修）視察報告書

報告者 築瀬 太

視 察 日	平成31年1月31日	場 所	酒田市 日本海総合病院
視 察 内 容	県立病院と市立病院の統合再編について		
視 察 者	加藤 義幸、築瀬 太、荻野 秀範、野本 篤		

## 酒田市 日本海総合病院（山形県立日本海病院と酒田市立酒田病院の統合）

### ・ 県立病院と市立病院の統合再編の経緯について

山形県立日本海病院と酒田市立酒田病院は、北庄内地域における中核的な医療機関として、高度医療や専門医療を提供するとともに、地域住民の健康を支える役割を果たしてきた。また、山形県立日本海病院は、2.5次救急医療や災害医療、感染症医療などの政策医療においても、庄内地域における医療の中核機関としての役割を担ってきた。

一方、急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少社会が到来してきており、庄内地域においても平成17年度に比較して、平成22年度には1.7%

人口が減少することが見込まれている。また、地方においては平成16年度からの新しい臨床研修制度の導入等による都市部への医師の集中、診療科ごとの医師の偏在などによる医師不足の深刻化、医療制度改革等による影響などにより、自治体病院を取り巻く環境はますます厳しさを増してきている。

こうした中、山形県と酒田市では、平成19年3月に策定した「山形県・酒田市病院統合再編整備基本構想（以下「基本構想」という。）に基づき、診療機能の統合再編のあり方、時期、経営体及び必要とされる施設整備の規模などについて検討を行い、平成20年4月に山形県立日本海病院と酒田市立酒田病院を統合再編し、日本海総合病院及び日本海総合病院酒田医療センター（以下「酒田医療センター」という。）とするとともに、山形県と酒田市が共同で設立する地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構（以下「県・市病院機構」という。）が両病院を運営することとした。



独立行政法人山形県酒田市病院機構 日本海総合病院



日本海酒田リハビリテーション病院（酒田医療センター）

## ・統合のメリットデメリット及び統合再編後の経営状況等

統合の成功例として全国的にも評価が高い日本海総合病院であるが、似通った病院を一つにすることで、患者の無用な奪い合いを避けるとともに、医療人材の効率的な配置と病院の機能分化による経営改善を図ったものである。

医療資源の有効活用と機能分担のため、日本海病院を急性期中核病院へ市立酒田病院を回復期型療養病院へ再編成を行い、日本海病院を528床→646床、酒田病院を400床→114床（療養病床）とするとともに、地元医師会とも連携し、医薬品においても統一的な基準を設けコスト削減に取り組んでいる。

統合と共に、経営形態も公営企業会計から独立行政法人化することによって、効率的で柔軟な病院運営への対応や医療資源の集約化と連携の強化、迅速で自律的な職場環境の改善及び、多様な患者サービス提供への対応などが図られ、統合と共に経営形態も独法化したことも効果を最大化できた大きな要因であると考えられる。



### ・統合再編による医師不足の解消について

職員の待遇は大きな変化はなかったため給与等での不満は少なく、混乱はほとんどなかった。独法化により国立病院機構の給与表にあわせたのが良かった。

看護師の確保は、医師会運営の看護学校や保健医療大学はあるが、公立の看護学校はないとのこと。職員数においては、統合にあたって一時減少したものの、現在では統合前に比べ500人以上の雇用を創出することが出来た。

看護師も当初9割が残りたくないと言っていたが、3年間の移行期間後にはほとんどが残ってくれたとのことである。

## 【所感・岡崎市への提言】

現在、愛知県と岡崎市は、地域のがん医療提供体制の充実強化等に向け、愛知病院と岡崎市民病院の医療連携のあり方等について、平成29年3月から検討を行ってきたが、より高度ながん医療を提供するため、限られた医療資源の集約化等を行うことが必要との観点から、早期に愛知病院を岡崎市へ移管し、岡崎市民病院と一体的に病院運営することが望ましいとの結果となった。

この検討結果を踏まえ、県と市は、平成31年4月愛知病院の岡崎市への移管に向けて、移管の条件や移管後の病院のあり方等について、今年度内の合意に向け協議を進めている。

このような中、地域医療構想の先取りによる統合再編を行い、大きな成功を収めている日本海総合病院の事例はたいへん参考となるものであった。

愛知病院と岡崎市民病院の統合では、当初、病床の減少や政策医療分野の負担増とともに来年の藤田医科大学岡崎医療センターの開院などもあり、たいへん心配をしていたところであるが、統合による機能分化による病床減少などにより、全体の患者数としては減少するものの紹介率、逆紹介率は向上し、地域医療連携が進んだこと。そのため病床利用率はやや低下したものの病床回転率は大幅に向上し効率的な運営が出来たこと。機能を分化することにより、高度急性期医療への集約が出来たため、医師の適正配置がすすみ、新たな急性期患者の受入が増加、手術件数の増加などに繋がり、病院経営の効率化が進んだとの説明にたいへん心強く感じた。

ただ、我々の質問に対しほとんど一人でお答えいただいた、旧酒田市立病院の院長で現在病院機構の理事長を務めて見える栗谷医師の存在も大きいように感じた。自治体や大学医学部や



地元医師会などと粘り強く協議調整し、統合までこぎ着けた手腕は相当なもので、統合後も強烈なリーダーシップを発揮し、病院機構を引っ張ってきたようである。このような大きな変革時には強いリーダーシップを持って事業を進めていく必要があるとあらためて感じたところである。

・日本海総合病院は、山形県立病院（528床 25科）と酒田市民病院（400床 15科）を統合することにより発足した病院であるが、半径 2 km以内に同じ機能をもつ病院が2つあることでお互いの病院が赤字経営であったことから実現した。平成 29 年度は、9 億円以上の黒字を出している。

医療スタッフは統合時、新経営体である地方独立行政法人に残りたい人の割合は大変低く、3 年間の猶予後には、スタッフがなくなる懸念があったが、経営側の努力により、8 割以上のスタッフが残ったようだ。

医療スタッフの満足度があがったためであるが、医療機器の充実、待遇面の改善だけでなく、ソフト面の充実にも力をいれていたようである。

県立愛知病院を市民病院に統合する本市においても、医療スタッフの確保策が大変重要であるので、物心両面での充実をより図るべきと考える。

・市立酒田病院は昭和 44 年建設され約 40 年経過し老朽化が問題となっていた、また、県立日本海病院は平成 5 年の開院依頼、赤字が続いており不良債権が負担となっていた。

平成 12 年に市立酒田病院の改築検討委員会を設置し検討する中で、平成 17 年に外部委員会を設置し委員会より両病院の「統合再編」との意見を受け、平成 18 年に「統合再編協議会」を設置し、平成 19 年には整備基本構想を策定し進められた事業である。

経営形態の在り方に関する有識者委員会で「一般地方独立行政法人」が望ましいとの意見から法人化を決定し平成 20 年 4 月に地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が設立され「日本海総合病院」「日本海病院酒田医療センター」として開設され、平成 30 年に「日本海病院酒田医療センター」が「日本海酒田リハビリテーション病院」に改名され現在に至っているとのことであった。

現状は、日本海総合病院が診療科 27 科、病床数 646 床で職員数 984 人として基幹的な病院となっている。一方、日本海酒田リハビリテーション病院は診療科 2 科、病床数 114 床で職員数 117 人で回復期を専門としている。

本市においても、今後、愛知病院との住み分けを十分検討し、旧愛知病院が最大限に機能を発揮することのできる方向を 5 年、10 年というスパンで議論していく必要があると考える。

また、職員の処遇や医師・看護師など、酒田市では順調に協議が進み、確保できているとのことであったが、本市としてもこの点は不可欠な点であり、必要職員数の確保や看護学校の今後の体制や運営についても県と十分協議していく必要があると感じた。

・理事長自ら当時のことを課題も踏まえて説明していただいた。

病院を取り巻く環境の変化を予測し、医療集約による病院で働く人たちのことも踏まえ、ビジョンをしっかり持ち、強いリーダーシップをもって進められたことがわかる。

独法化により、自由度やスピード感を増したことが功を奏し、病院利用者や働く人たちにとっても魅力ある病院となったように理解する。

本市における愛知病院と岡崎市民病院の合併に向けて、双方の役割分担を明確にし、病院で働く人のモチベーションが下がらないように留意して事業を進めていくべきと考える。

# 政務活動視察報告書

報告者：加藤 義幸

視 察 日	平成 31 年 2 月 1 日 (金)
視 察 内 容	山形県米沢市：広報広聴委員会等の取り組みについて
視 察 者	加藤義幸・築瀬 太・荻野秀範・野本 篤

## 《米沢市の概要》

山形県の最南端、米沢盆地に位置している。特別豪雪地帯で、夏と冬の寒暖の差が大きい。

鎌倉時代からまちが形成され、伊達氏が 212 年間、上杉氏が 272 年間本拠とした。明治 22 年 4 月に我が国で初めて市制施行した全国 31 市の中の 1 市で、置賜地域 3 市 5 町の中核都市。

ものづくりのまちで、上杉鷹山が奨励し、200 年以上の歴史を有する米沢織物は、現在も重要な産業として米沢市経済を支えて

おり、海外のブランドでも採用されている。また、ファッションを始め、工業製品や農畜産物、観光資源等を含めたオール米沢のブランド化に取り組んでいる。我が国初の中核工業団地である米沢八幡原中核工業団地や米沢オフィス・アルカディアへの企業進出と情報通信関連産業等の集積等により、製造品出荷額等は県内 1 位、東北 6 位である。更に有機エレクトロニクス等の山形大学工学部の研究成果を活かし、新たな産業の創出に取り組んでいる。



## 《米沢市議会だより》

☆ 創刊年月日：昭和 58 年 8 月 1 日（現在 153 号）

☆ 発行部数：30,800 部（33,135 世帯）

☆ 発行回数：年 4 回の定例会後と改選期・報告会のお知らせを発行

☆ 編集委員会：各派 1 名の 6 名と議長、副議長、事務局で任期は 2 年

☆ 予算：食糧費 2 万円、印刷製本費 481 万 6 千円、配布委託料 44 万 7 千円  
合計 528 万 3 千円

☆印刷形式：A 4 判 14 ページ～18 ページ



## 《議会報告会・意見交換会》

議会報告会・意見交換会は、米沢市議会基本条例に開催を規定しており、同条例制定翌年の平成 25 年度から実施している。報告会は、常任委員会の所管ごとに市当局からの回答を取りまとめ市民に報告。意見交換会のテーマは地元の要望をもとに決定している。参加者は 1 平成 25 年 10 月が 17 地区 307 名、

②平成 26 年 4 月が 17 地区 236 名

③平成 26 年 10 月が 17 地区 241 名

④平成 27 年 10 月が 17 地区 172 名

⑤平成 28 年 5 月が 17 地区 177 名

⑥平成 28 年 11 月が 17 地区 215 名と推移している。

第⑦回は、それまでの市内各地区で行う形態から、1ヶ所の会場で行う形に改めて、



3各常任委員会に分かれて各90分の時間配分で、各委員会が取り組んでいるテーマに沿って、20分程度の報告を行い、60分を6人程度の小グループに分かれてのグループワークと発表にあてる形で行う。参加者は32名。第⑧回も第⑦回と同様に行い参加者は29名。2日目に初めて「議会の日」と称して議会棟の諸室開放を行う。参加者10名。

このほか、市民からの意見交換会の開催の希望をだしてもらい、意見交換会を開催する仕組みを整えている。

### 《意見・所感等》

市議会だよりの編集では、『目に止まる』『手に取ってもらう』『開いてみてもらう』をコンセプトに表紙の写真にこだわっているようだ。每期テーマを決めた表紙は、やはり目に止まる写真で構成されている。またデザイン文字にも気を使っており、目を引く表紙になっている。一般質問の編集校正も議員で行っており、岡崎市においても6月号からは、議員が編集校正行う予定である。また表紙写真もより目を引く題材を決めて、創っていききたい。事務局のフォローなしでは、議会だよりの発行は難しいが、少しでも議員の手で編集校正を行えるような仕組みも構築したい。



議会報告会・意見交換会においてはなかなか成果がみえてこないようである。意見交換会の相手とテーマをしっかりと決めて、無理の無い運営が長続きするのではないかと感じた。

・米沢市議会は「着物議会」などユニークな取り組みを行っている市議会であるとの認識はあったが、今回視察にうかがい、さらにその思いを深めた。今回は市議会の広報広聴委員会等の取り組みについて伺ったが、市議会だよりにについても議員自ら積極的に編集に取り組んでおられ、頭が下がる思いであった。ただ、表紙の写真撮影などは、ご説明いただいた我妻議員の技能によるところが大きく、何処でも出来るというものではないように感じた。また、一般質問の内容について、議員自ら原稿作成するのは良いことであるようにも思うが、公正、正確などを鑑みると課題もあるように感じた。

また、議会報告会、意見交換会については、当初定例会の報告というスタイルで開催したが、現在は常任委員会ごとに課題となっていることなどをテーマとして設定し、市民の皆さんとグループワーク形式で意見交換を行っているとのことであった。

・米沢市議会基本条例に基づき議会報告会・意見交換会を開催している。

その中で特徴的なものは、議会の各常任委員会の所管ごとに市当局からの回答を取りまとめ報告会を市内17か所で開催し、市民に報告をしている。

平成25年から開催しているが、年々参加者が減少していることが気にはなるが、常任委員会ごとに開催をしている点は評価できるものであると思う。

また、中学校へ出前講座として各中学校で開催している。

そのほか、議会だよりについては年4回、一般質問者すべての顔写真と質問・回答合わせて700字を各議員が作成し掲載している。

本市においても議会報委員会で議論され議会だよりの体裁は変更されているが、出

前講座のようなすべての中学校において開催はしていない状況で、中学生議会は開催しているが、各学校の代表者のみであり、選挙権を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が施行された今、広く議会を知っていただくには一考の必要はあると考える。

・議会広報誌に対して議員が編集に強く携わっていることを学ばせていただいた。市民に手に取ってもらうことを目標とした表紙のデザインや企画への想いを理解した。議員が編集に強く関わることによる危惧として、議員間および会派におけるパワーバランスによって公平性が保たれなくなることであった。やはりこの問題が過去にあったようで、議員の編集範囲はそれぞれの一般質問のエリアに限定されているようであった。

本市と比べ、質疑と答弁の内容が多く掲載され、イラストや写真においても議員が選択しているとのことであり、質問の主旨が読み手に伝わることと感じた。

出前講座的に行われる議会報告や意見聴取会、中学生を対象にした模擬議会の実施など、仕組みを分かりやすく伝えていくのも重要な努めと感じた。